

職員給与のありまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのありましを公表しています。

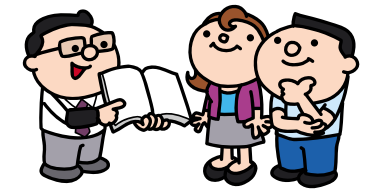


表5 特別職の給料・報酬の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	710,000円
	副町長	600,000円
報酬	教育長	535,000円
	議長	278,000円
	副議長	222,000円
報酬	常任委員長	199,000円
	議員	183,000円
		計 3.95月分

人件費

平成22年度決算の人件費は、町の歳出総額の17.5%を占めています。

人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。

この給与費の平成23年度の一般会計における予算状況は、合計で6億6,064万9千円。内訳は表2のとおりとなっています。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)
平成22年度	59億7,800万円	10億4,751万円	17.5%

・特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況 (一般会計当初予算) (特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成22年度	104人	4億5,242万円	5,777万4千円	1億7,445万9千円	6億8,465万3千円	658万円
平成23年度	104人	4億3,951万7千円	5,829万6千円	1億6,283万6千円	6億6,064万9千円	635万円

・職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。
・給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査 (平成23年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	244,900円	282,220円	326,800円	349,650円
	高校卒	-	212,700円	275,933円	315,400円
技能労務職	高校卒	-	-	282,133円	323,250円

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査 (平成23年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	349,132円	46.1歳	343,162円	49.3歳

表6 主な職員手当の内容 (平成23年4月1日現在)

①扶養手当 (平成23年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合 (家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
自宅の場合	2,500円 (新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 他助成制度を受けている場合は1,900円

表8 部門別職員数の状況 (定員管理調査 各年4月1日：人)

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成23年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.25カ月分	0.70カ月分	有
別	12月 1.35カ月分	0.65カ月分	
町計	2.6カ月分	1.35カ月分	
国	津別町と同じ		

職務加算 (5~15%、国は5~20%)

区分	職員数	対前年増減数					
部門	23年	22年	21年	23年	22年	21年	
一般行政部門	議会	2	2	2	0	0	0
	総務企画	32	33	32	-1	1	1
	税務	5	5	5	0	0	0
	民生	18	17	17	1	0	-1
	衛生	7	7	7	0	0	0
	農林水産	9	9	10	0	-1	0
	商工	2	2	2	0	0	0
	土木	14	14	14	0	0	-1
	小計	89	89	89	0	0	-1
	政特別部門	教育	15	15	16	0	-1
会計部門	水道	3	3	3	0	0	0
	下水道	1	1	1	0	0	0
	その他	21	21	22	0	-1	-4
	小計	25	25	26	0	-1	-4
合計	129	129	131	0	-2	-5	

表7 初任給の状況 (試験採用：平成23年4月1日現在)

区分	級・号俸	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号俸 172,200円
	短大卒	1級15号俸 152,800円
	高校卒	1級5号俸 140,100円

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。

主な職員手当の内容は表6のとおりです。表6以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況

平成23年4月1日現在の職員数は、129人です(教育長を含む)。これらの職員の部門別配置は表8、また職務、職階を表す級別の状況は表9のとおりです。

なお、表8、表9の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表9 級別職員数の状況 (教育長を除く) (平成23年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主任・主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	主査 主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	課長 主幹	課長	計
平成22年度	8人	1人	39人	60人	11人	9人	128人
平成23年度	13人	1人	33人	57人	13人	11人	128人
構成比	6.2%	0.8%	30.5%	46.9%	8.6%	7.0%	100%
構成比	10.2%	0.7%	25.8%	44.5%	10.2%	8.6%	100%

総務省から提供された共通様式による情報を町のホームページで公開しています。3月中に更新予定ですのでどうぞご覧ください。

津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

問い合わせ先 役場総務課庶務担当 ☎76-2151 (内線208、209)